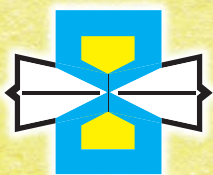


は ち ろ う が た

令和5年



広報

八郎潟

4月

No.754

卒業・卒園おめでとうございます!

3月、町内の小中学校、こども園にて卒業式、卒園式が行われました。



卒業証書授与

八郎潟町立八郎潟中学



機 構 改 革

4月から町の組織の一部が変わります。

住民サービスの向上と行政需要の変化に対応するため、効率的かつ機動的な行政組織を構築し、事務の効率化を図るとともに、適時適切な事務の執行体制とするため、令和5年4月1日付で、機構改革を実施します。

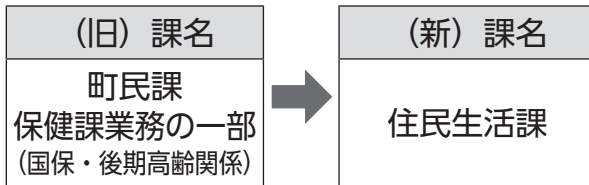
今回の機構改革は、「課の規模の適正化」、「少人数組織の統廃合」及び「類似・関連事務の統廃合」を目的に組織再編を行い、9課1局1室体制から7課1局体制とします。

1 階

○住民生活課

戸籍、住民基本台帳業務や国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療及び国民年金など、町民の利用頻度が高く、関連性のある窓口業務の集約を図ります。

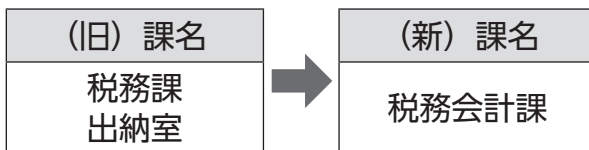
戸籍／住民票／マイナンバー／ごみ／防災／国民年金／国民健康保険／後期高齢医療 等



○税務会計課

町税の賦課徴収、証明書発行業務及び収納窓口を集約し、柔軟性と機動性を確保するため、繁忙期に応じた横断的な連携を図ります。

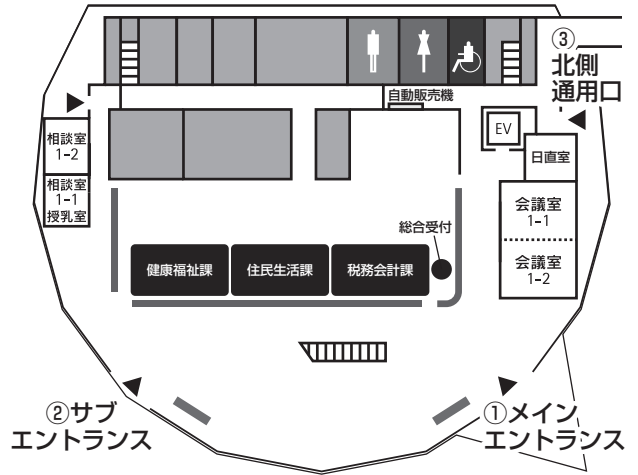
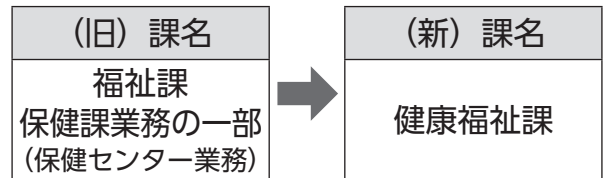
町税賦課徴収／税証明書発行／納税相談／公金納付 等



○健康福祉課

保健業務と介護保険業務の連携、子育て支援施策を推進するなど、効果的で機能的な事務の執行を図ります。

介護保険／社会・障がい・児童・高齢福祉／地域包括支援センター／保健センター／健康づくり／子育て支援／予防接種 等

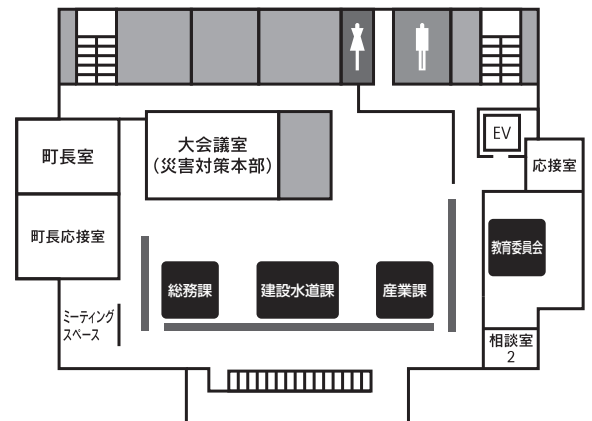
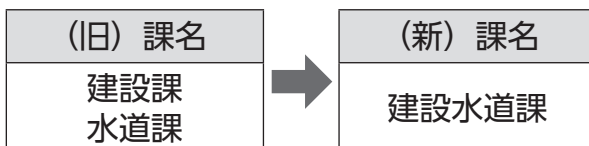


2 階

○建設水道課

企業経営に即した組織体制の構築により健全経営を推進し、快適で住みやすい環境整備を図ります。

道路・橋梁・河川／街灯／除排雪／都市計画／町営住宅／上下水道 等



八郎瀉町職員人事異動

(令和5年4月1日付)

議事事務局

○議事事務局長 加藤 宏
(保健課長)

○住民生活課 主席課長補佐 鎌田亜希子
(産業課課長補佐)
○住民生活課課長補佐 一ノ関朝幸
(水道課課長補佐)

総務課

○総務課 主席課長補佐 伊藤 禎倫
(総務課課長補佐)

○住民生活課課長補佐 石井 光輝
(町民課係長)

○総務課係長 菊地 宏明
(教育課係長)

○住民生活課係長 伊藤 円香
(町民課係長)

○総務課主任 吉田久美子
(福祉課主任)

○住民生活課主任 渡部 巴
(町民課主任)

税務会計課

○税務会計課長兼会計管理者 村井 秀竹
(税務課長兼会計管理者)

○住民生活課主事 斎藤 雅史
(保健課主事)

○税務会計課係長 遠藤 真樹
(税務課係長)

○健康福祉課長 松田 正紀
(税務課課長補佐)

○税務会計課係長 山田美奈子
(出納室主任)

○健康福祉課 主席課長補佐 渋谷 貴子
(保健課課長補佐)

○税務会計課係長 石井 慎也
(税務課主任)

○健康福祉課係長 畠山 舞子
(福祉課係長)

○税務会計課主任 土橋 宜仁
(税務課主任)

○健康福祉課係長 畠山絵梨子
(福祉課係長)

住民生活課

○住民生活課長 畠山 孝直
(町民課長)

○健康福祉課主任 石川 学斗
(産業課主任)

○健康福祉課主任 千田 敏志
(福祉課主任)

○建設水道課主任 渡部 貴哉
(建設課主任)

○建設水道課主任 渡部 貴哉
(建設課主任)

○建設水道課主任 渡部 貴哉
(建設課主任)

○健康福祉課主任 伊藤 沙織
(保健課主任)

○健康福祉課主任 伊藤 沙織
(保健課主任)

○建設水道課主事 三浦 宏也
(水道課主事)

○健康福祉課主任 村上 大
(福祉課主事)

○建設水道課主事 三浦 宏也
(水道課主事)

○健康福祉課主事 櫻田 萌
(福祉課主事)

○教育課係長 伊藤 洋平
(総務課係長)

○健康福祉課主事 佐藤 就輝
(福祉課主事)

○教育課係長 鎌田 大輝
(教育課主任)

○健康福祉課主事 村井 洋子
(保健課主事)

○教育課係長 廣嶋由紀子
(教育課主任)

○産業課長 相澤 重則
(議事事務局長)

○教育課係長 渡部なつみ
(教育課主任)

○産業課課長補佐 伊藤 朱鹿
(総務課課長補佐)

○総務課主事 山内 健史

○産業課課長補佐 小玉 直人
(町民課課長補佐)

○総務課主事 加藤 朱

○産業課係長 櫻田 泰憲
(総務課主任)

○建設水道課主事 工藤 柝

○建設水道課長 加藤 恒貴
(建設課長兼水道課長)

○建設水道課長補佐 工藤 洋平
(建設課課長補佐)

○建設水道課係長 岩渕 嵩史
(建設課係長)

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

○建設水道課係長 畠山 瞬

八郎瀉小学校

八郎瀉小・中学校教職員人事異動
(令和5年4月1日付)

○転出 堀川 暁子 (昇任 校長) 東湖小

○転出 嶋崎 裕子 追分小

○転出 嶋崎 裕子 天王小

○転出 嶋崎 裕子 男鹿南中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転出 嶋崎 裕子 五城目第一中

○転入 飯島中

一般会計予算を修正可決 特別会計予算は原案可決

令和5年度

当初予算概要

令和5年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。

一般会計の予算規模は、対前年度比5億1,863万3千円、13.9%減の32億1,891万3千円となっております。

なお、3月定例会では、令和5年度一般会計予算について、村井剛議員ほか6名の議員から修正動議が提出されました。

この修正動議は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ600万円減額し、修正後の総額を32億1,891万3千円

とするものです。

商工費、商工振興費のうちHachiLAB（はちらぼ）補助金1,600万円について、営業時間の見直し、店舗の集約、従業員数の適正化などを図り、補助金を1,000万円に抑制してほしいなどとした「はちらぼ調査特別委員会による報告書」の内容が反映されていないことから600万円を減額して補助金を1,000万円としたものであります。

歳入

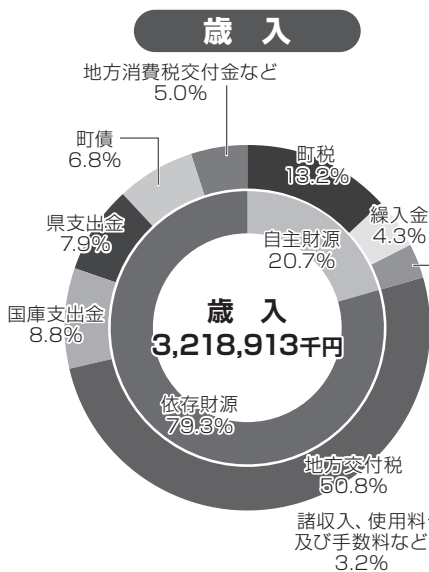
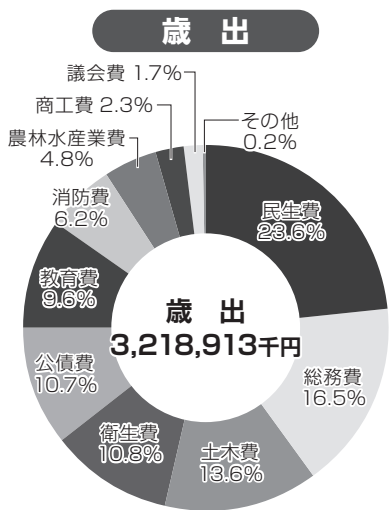
歳入の主なもの、町税が4億2,599万9千円で全体の13.2%、地方交付税が16億3,500万円で全体の50.8%、国庫支出金が2億8,207万6千円で全体の8.8%となっております。

町が自主的に収入できる財源（町税など）である自主財源は、6億6,653万2千円で全体の20.7%、町債、国や県などからの財源（地方交付税など）である依存財源は、25億5,238万1千円で全体の79.3%となっております。

歳出

目的別歳出の主なもの、民生費が7億6,053万5千円で全体の23.6%を占めています。続いて総務費が5億3,174万円で全体の16.5%、土木費が4億3,825万7千円で全体の13.6%、衛生費が3億4,673万7千円で全体の10.8%となっております。借入金返済に充てる公債費は、3億4,330万9千円で全体の10.7%となっております。

項目	予算額(千円)
民生費	760,535
総務費	531,740
土木費	438,257
衛生費	346,737
公債費	343,309
教育費	308,279
消防費	199,192
農林水産業費	155,842
商工費	74,391
議会費	54,570
その他	6,061
うち予備費	5,000
うち労働費	1,055
うち災害復旧費	5
うち諸支支出金	1
計	3,218,913



項目	予算額(千円)
町税	425,999
繰入金	136,633
諸収入、使用料及び手数料など	103,900
小計	666,532
地方交付税	1,635,000
国庫支出金	282,076
県支出金	253,104
町債	220,600
地方消費税交付金など	161,601
小計	2,552,381
合計	3,218,913

用語解説

民生費

高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費

総務費

全般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費

土木費

道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費

衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費

公債費

町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費

教育費

併設校の維持管理、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費

消防費

消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費

農林水産業費

農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費

商工費

商工業の振興、観光事業などに要する経費

議会費

議会の活動に要する経費

令和5年度の 主な事業

湖東厚生病院運営費助成

17,661千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

新庁舎建設事業

137,100千円

新庁舎と農村環境改善センターを結ぶ連絡通路、庁舎駐車場を整備します。

出産祝い金

2,000千円

対象児一人につき10万円の出産祝い金を支給します。

予防接種

31,723千円

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチン予防接種をはじめ、各種予防接種等を実施します。

出産・子育て応援交付金

2,000千円

経済的支援として妊娠届出時及び出生届出時に、それぞれ現金5万円を交付します。

健康増進事業

15,808千円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診を実施します。また、各種健康教室を実施します。

高岳地区ほ場整備事業

10,335千円

高岳地区ほ場の一部について、区画整理工事を実施します。(県負担金事業)

高岳山いっいの森整備

16,245千円

高岳山いっいの森の登山道について、散策路、階段及びロープ手摺などを整備します。

林道整備事業

20,303千円

林道天池線、林道浦大町支線について修繕改良工事を実施します。

社会資本整備総合交付金事業

91,123千円

町道役場大道線道路改良工事のほか町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

防災行政無線屋外子局改良工事

24,419千円

老朽化している防災行政無線屋外子局3基について、改良工事を実施します。

学校給食費助成

16,552千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

館ノ下遺跡本発掘調査

14,420千円

館ノ下遺跡から出土した遺物の整理作業を進め発掘調査報告書を発行します。

生活基盤施設耐震化等交付金事業 (上水道特別会計分)

54,714千円

法定耐用年数40年を経過した送水管について、耐震性のある铸铁管に布設替えします。



特別会計と 企業会計予算

◆国民健康保険特別会計

8億1,028万5千円
(前年度比6,627万円増)

農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

◆後期高齢者医療特別会計

8,853万7千円
(前年度比139万円減)

高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

◆公共下水道事業特別会計

2億7,597万1千円
(前年度比2,168万8千円減)

下水道施設の維持管理などに使われます。

◆介護保険特別会計

保険事業勘定9億8,464万1千円
(前年度比4,845万2千円増)

介護サービス事業勘定6億1,478千円
(前年度比1,057万7千円増)

介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

◆上水道特別会計

収益的支出1億4,091万5千円
(54万4千円減)

資本的支出1億1,506万4千円
(4,896万1千円増)

安全で安心な水を供給するために使われます。

令和5年3月定例会

会期 3月7日(火)～17日(金)

行政報告

旧役場庁舎等解体工事

昨年5月から着手しておりました旧役場庁舎等解体工事についてですが、当初、工事の完成を3月末としておりましたが、産業廃棄物の処分等が順調に進捗したことなどから、1月23日付けで完成届が提出され、1月30日に完成確認検査を実施しております。

なお、今後は駐車場及び改善センターへの連絡通路整備や町道拡幅工事を進め、令和5年度中の完成を予定しております。

電力・ガス・食品等価格 高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し



て、1世帯当たり6万5千円を支給する制度となっており、支給対象と思われる令和4年度分町民税非課税世帯798人に対して通知し、確認書の返送があった773人の世帯主へ2月10日までに支払いを終えております。支給率は96・9%でした。

なお、家計急変世帯として申請した方は1人おりましたが支給対象となりませんでした。

福祉施設等への原油価格 高騰等緊急対策支援事業

対象施設は、町内の介護施設等・障がい者支援施設・保育所施設になります。この支援事業は、県が対象経費の2分の1を補助するもので県補助要綱に沿って町で実施するものであります。

補助支援額についてですが、介護施設・障がい者支援施設等は定員数により補助するもので、うち通所系が1人あたり4,500円、入所系が9,000円になっております。補助対象施設は、16施設で通所系が

159人、入所系が321人で、助成総額は360万4,500円となっております。

また、保育所施設等は、八郎瀧たいようこども園に支援するもので、補助支援額は、利用園児数一人あたり7,100円を補助するものであります。園児数は、108人で助成総額は7万6,800円となっております。

なお、対象施設には、3月中旬までに支払いを完了する予定であります。

新型コロナウイルス 集団接種

1月までに4回目及び5回目の集団接種を終えております。

今回の集団接種はオミクロン株対応ワクチンのため、従来株ワクチン2回目接種を終えた方が対象となっております。2月28日現在、4,741人の対象者のうち、2,498人の方が接種を終え、接種率は52・6%となっております。

今後、医療機関による個別接

種の人数が報告されることから接種率は上がっていくことと思われれます。

令和5年産の米の 生産の目安

12月23日に行われた八郎瀧町地域農業再生協議会臨時総会において令和5年産の生産の目安が決まりましたので報告します。広報1月号でもお知らせしておりますが、水稲作付率が約55・2%、転作率が約44・8%となりました。物価高騰による節約志向により、消費動向が不安定でコロナ禍前にはまだ戻っていないことなど、農家の皆さんにとっては非常に厳しいことと察しますが、生産の目安の達成に向けて努力していただきたいと思っております。

地域商品券

コロナ禍における町の経済対策及び地域振興に資することを目的として、全町民に交付しております。

昨年5月下旬に交付した地域商品券第4弾につきましては、12月をもって事業を終了しておりますが、発行冊数5,441冊、5,441万円に対し、使用額は5,386万8千円、使用率は99パーセントとなりました。また、10月下旬に交付した地域商品券第5弾につき

ましては、発行冊数5,409冊、5,409万円に対し、2月3日現在の使用額は、4,002万9千円、使用率は74パーセントとなっております。

八郎瀧小・中学校 長寿命化改良工事

12月定例会でも報告していましたが、校舎、体育館、武道場の屋根の塗装・外壁の改修作業など順調に進み、1月26日をもって工事を完了しております。ご協力いただいた関係者の皆様には、心から感謝申し上げます。

令和4年度スポーツ賞授与 式並びにスポーツ講演会

2月11日、農村環境改善センターにおいて開催されました。今回の受賞者は、国際大会で優勝した「くまもと再春館製菓所バドミントンチーム」所属の志田千陽さんの特別賞をはじめ、栄光賞に2団体と個人7名、奨励賞に4団体と個人41名の方々が表彰されております。受賞された皆様の更なる活躍をこ期待申し上げます。

また当日のスポーツ講演会では、「秋田ノーザンハピネッツ株式会社」に所属し、ラート競技の世界大会においてチャンピオンとなった高橋靖彦氏を講師に迎え、「世界大会優勝の裏話」と題してご講演いただきました。

3月議会定例会で可決された主な案件

令和4年度一般会計補正予算 (第8号)

歳入歳出から、それぞれ572万円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億8,172万2千円としました。

【補正の主な内容】

● がんばれふるさと基金積立金

1,425万円の追加

● 旧八郎潟町役場庁舎解体工事費

3,348万4千円の減額

● 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

1,105万円の減額

● 県営土地改良事業負担金

2,091万4千円の追加

● 社会資本整備総合交付金事業

2,281万2千円の減額

● 学校長寿命化改良工事費

1,137万5千円の減額

● 臨時財政対策債繰上償還

1億4,499万6千円の追加

条例等

● 八郎潟町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

● 八郎潟町個人情報保護法施行条例の制定

● 職員等の定年等に関する条例の一部改正

● 特別会計条例の一部改正

● 八郎潟町過疎地域持続的発展計画の変更

令和5年度一般会計予算

本紙4・5ページをご覧ください。

令和5年3月定例会で 選任・推薦された人事

八郎潟町副町長

小野 良幸 氏 (二日市) 新任

八郎潟町農業委員

伊藤 春光 氏 (川崎) 再任

小玉 敦 氏 (真坂) 再任

伊藤 一 氏 (中嶋) 再任

工藤 清一 氏 (真坂) 新任

渡部 敏明 氏 (真坂) 再任

渡部 正則 氏 (夜叉袋) 再任

小柳伊津子 氏 (中嶋) 再任

須田 政博 氏 (夜叉袋) 新任

千田 幸一 氏 (真坂) 新任

齊藤 良子 氏 (上沖合地) 再任

北嶋透志雄 氏 (浦大町) 再任

齊藤 隆男 氏 (浦大町) 新任

八郎潟町人権擁護委員

村井 環 氏 (夜叉袋) 新任

北嶋 文雄 氏 (浦大町) 再任

湖東地区行政一部事務組合 議会議員

渡部 広保 氏 (夜叉袋) 新任

令和5年度 施政方針要旨

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、混乱するウクライナ情勢に端を発した原油価格・物価高騰や急激な円高の進行によって、町民の生活や事業者の経営状況に大きな影響が及んだ1年でありました。町民の皆さまには、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、様々な面においてご理解とご協力を頂いておりますことに改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染が確認されたから丸3年が経過する中、国におきましては、5月8日から感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することを決定し、ウイズコロナの新たな局面を迎えることになりました。町といたしましても、引き続き国や県の動向を注視しながら、感染対策や物価高騰に対する取り組みに対応してまいります。

さて、昨年は令和2年10月より工事を進めてまいりました役場新庁舎が3月に完成し、新庁舎での業務を5月から開始しております。また、旧庁舎の解体工事についても今年1月に完了しており、令和5年度は、駐車場等の外構工事及び農村環境改善センターと新庁舎を結ぶ連絡通路の整備工事のほか、庁舎東側の町道拡幅工事が計画されており、新庁舎建設事業の最終段階を迎えることとなります。

町財政は、新庁舎建設等の大規模事業のほか、公共施設等の老朽化については、「公共施設等総合管理計画」に

基づき計画的に行う必要があることなどから、健全財政の維持は最重要課題となつてまいります。町税や普通交付税などといった一般財源収入額は、当面は例年度並みの額を確保できる見込みであるものの、財政調整基金の残高は減少傾向にあります。

こうした財政状況において、限られた職員の人員配置で効果ある事業を推進するためには、国や県の補助金等を活用したまちづくりを積極的に推進して行く必要があります。このようなことから、令和5年4月1日付けで、「課の規模の適正化」、「少人数組織の統廃合」及び「類似・関連事務の統廃合」を目的に組織再編を行い、住民サービスの向上と行政需要の変化に対応するため、9課1局1室体制から7課1局体制とする機構改革を実施する予定で、関係条例の制定及び改正議案を今定例会に上程しております。

令和5年度当初予算につきましては、後期基本計画や総合戦略に掲げた各政策や事務事業の目標の実現に向け、全庁体制での歳出抑制と財源の確保に努めることを基本方針として予算編成したところであります。

予算規模といたしましては、一般会計総額は32億2,491万3千円、対前年度比5億1,263万3千円、13.7%の減とするとともに、企業会計を除く国民健康保険特別会計をはじめとする4特別会計を合わせた全会計の予算額は53億9,049万5千円、対前年度比4億1,993万2千円、7.2%の減としております。

今後、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費増加などの課題はありますが、引き続き、財政健全化に配慮しながら行財政改革に取り組んでまいります。

祝 八郎潟中学校 卒業証書授与式



八郎潟中学校 卒業生 32名

卒業・卒園おめでとうございます!

3月9日 八郎潟中学校 卒業式

3月16日 八郎潟小学校 卒業式

3月18日 八郎潟たいようこども園 卒園式



八郎潟小学校 卒業生 31名



八郎潟たいようこども園 卒園児 18名

八郎潟町スポーツ少年団ソフトボールクラブ 秋田県スポーツ賞(奨励賞)を受賞

3月13日、公益財団法人秋田県スポーツ協会が主催する令和4年度秋田県スポーツ賞の表彰式が秋田市で行われ、八郎潟町スポ少ソフトボールクラブが「秋田県スポーツ賞(奨励賞・団体の部)」を受賞しました。

秋田県スポーツ賞は、県内のスポーツ振興や普及に貢献した個人・団体に贈られるもので、昨年の全日本小学生女子ソフトボール大会での活躍が認められての受賞となりました。



石川 楓芽さん (八郎潟小6年) 秋田県バスケットボール協会 優秀選手賞 受賞!

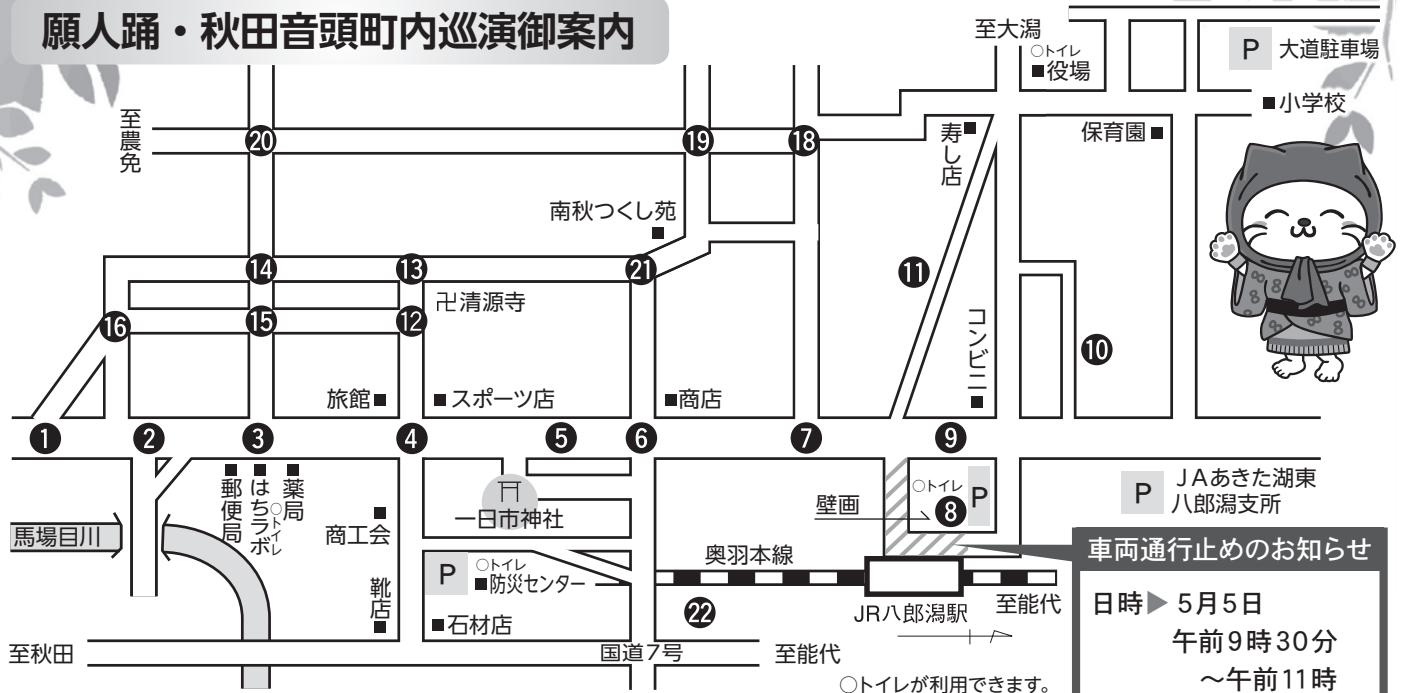


一般社団法人秋田県バスケットボール協会2022年度の表彰において、八郎潟小学校6年生(※受賞当時)の石川楓芽さんがU12男子の部で優秀選手賞を受賞しました。石川さんは「小学校1年生のときからバスケットボールを続けてきて、成果が出たのは嬉しい。中学校では、自分が得意としているドライブを中心にスピード感あるプレイができる選手になりたいです。」と受賞の喜びを話してくれました。

5月5日は願人踊、秋田音頭!

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください!

願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



車両通行止めのお知らせ
 日時▶ 5月5日
 午前9時30分
 ~午前11時
 通行止め区間▶ 図の斜線部分

地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

コース予定	午前	午後
願人踊	スタート→ 神社 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ (9:00) (10:25頃)	⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ (13:45頃) (17:00頃)
子ども願人踊	スタート→ 神社 ⑤ ④ ③ ② ① ⑯ ⑮ ⑭ (8:50) (12:00頃)	㉒ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ (13:00頃) (14:20頃) (16:00頃)
秋田音頭牽き山車	スタート→ 防災センター ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ (9:00) (10:10頃) (12:00頃)	⑫ ⑮ ⑭ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ (13:00頃) (16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会(産業課内) ☎875-5803

八郎湖クリーンアップ作戦・全町清掃デー

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開催日 4月16日(日)

時間及び場所

◎八郎湖クリーンアップ作戦 5:00~5:45
 八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

◎全町清掃デー 6:00~
 ※終了時間については各町内会に委任いたします。
 ※各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃をしてください。
 ※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。



◆問い合わせ 住民生活課 ☎875-5806

4月9日(日)は秋田県議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙が3月31日告示、4月9日に投票が行われ、即日開票されます。投票は、期日前投票・当日ともに『えきまえ交流館 はちパル』で行われます。



- ◆投票時間 7:00～19:00まで
- ◆投票所 えきまえ交流館 はちパル
- ※期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土) 8:30～20:00まで



◎投票できる要件について

次の2つの要件を満たしている方が投票できます。

- ・平成17年4月10日以前に生まれた方
- ・令和4年12月30日(届出)以前に八郎潟町に住民登録をして、引き続き居住している方

◎期日前投票について

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

入場券裏面に必要事項をご記入のうえ、『えきまえ交流館 はちパル』で投票してください。

◎不在者投票について

以下の場合には不在者投票をすることができます。

- 仕事先や旅行先等の滞在地の市町村で投票を行う場合
- 指定された病院・施設に入院、入所されていて施設内で投票を行う場合
- 重度の身体障がいを持っており、自宅などで郵便による投票を行う場合

詳しい手続については町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎投票所まで無料送迎します

4月5日～9日の投票日に投票される方について、ご自宅から投票所まで、町の公用車で無料送迎します。対象は、高齢者や身体に障がいのある方(付き添い含む)等のほか、運転免許を持たない有権者とします。

送迎を希望される方は、役場総務課(☎875-5801)までご連絡ください。

なお、送迎は9:00～16:00としますので、ご了承ください。

◎投票所入場券(ハガキ)について

3月下旬に発送しております。入場券を紛失された場合でも、その旨を投票所でお伝えいただき、本人確認ができれば投票できます。

入場券を紛失された方や、ご自宅に届いていない方、その他選挙権等について、ご不明な場合は選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎選挙公報について

秋田県議会議員一般選挙では、候補者から申請された原稿が印刷され、選挙公報として発行されます。選挙公報は全戸配布を予定しております。

※無投票となった場合、選挙公報は配布されません。

◎開票について

- ・開票日時 4月9日(日) 20:00～
- ・開票場所 農村環境改善センター 多目的ホール

開票は参観することができます。(定員20名)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、投票所や開票所に来場の際は、手指の消毒にご協力ください。

※3月31日の立候補者届出の受付において、南秋田郡選挙区の届出者が1名を超えない場合は、投開票が行われませんのでご注意ください。(無投票の場合、防災行政無線と町ホームページでお知らせします。)



申請期限の直前は混雑します！マイナポイントは早めに申し込みを！

マイナンバーカードの 受け取りはお早めに！！



まだカードを作っていない方の申請も受付しています！（予約制）

交付日程

8日(土)、9日(日)は夜間も窓口を開設しております。この機会を逃さず、ぜひお受け取りください！

平日		休日
日中	役場開庁日（月～金曜日） 時間 9時～17時	8日(土)、9日(日) 時間 9時～19時30分
夜間	3日(月)～7日(金) 強化週間！ 12日(水)、13日(木)、19日(水) 20日(木)、26日(水)、27日(木) 時間 17時30分～19時30分	30日(日)、5月6日(土) 時間 9時～17時 ※当日予約はできません。

※予約受付時間は平日9時～17時です。

ご本人が受け取りに来てください

受け取りの際の持ち物

交付通知はがき
(裏面に住所氏名をご記入ください)

個人番号通知カード
(平成27年頃郵送されたもの)

本人確認できるもの
・免許証
・福祉医療受給者証 & 保険証
・介護保険証 & 保険証

マイナポイントも手続きしたい場合は以下のものも持ってきてください
※予約の際に「マイナポイントも手続きしたい」とお伝えください

本人名義の通帳

キャッシュレス決済サービス（電子マネーなど）

※施設入居、長期入院、障害により本人が来庁できない場合は別途ご相談ください。

すでにマイナンバーカードをお持ちの方 マイナポイントのみの手続きも受け付けています！

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請している方はマイナポイントの対象です。

第一弾（5000ポイント）を申し込み済みの方も、第二弾を申し込むことができます。

役場での手続きをご希望の方はご予約の上、下記持ち物をお持ちください。

持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・カード交付時に設定した暗証番号
- ・本人名義の通帳
- ・キャッシュレス決済サービス（電子マネーなど）

※暗証番号を忘れた場合は手続きできません。平日に暗証番号の再設定をしてください。（予約制）

4月29日～5月7日はマイナンバーカードの 一部手続きができません

公的個人認証システムの更新作業の影響により、期間中はマイナンバーカードの一部手続きがご利用いただけませんのでご了承ください。

ご利用いただけない手続き

- ・電子証明書手続き全般（発行および更新手続き等 例：発行・更新・ロック解除（初期化））
- ・マイナンバーカードの暗証番号の再設定
- ・券面事項更新（住所や氏名の書き換え等）
- ・マイナンバーカードの一時停止解除

ご利用いただける手続き

- ・マイナンバーカードの申請、受け取り
- ※お渡しが後日本人限定受取郵便となる場合があります。



カードの受け取りは
できます！
(一部例外有)

春の粗大ごみ搬入日は 4月12日(水)～4月16日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださるようお願いいたします。

※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ（緊急性のあるものに限る）については、八郎湖周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に住民生活課へ申請してください。

●日時 4月12日(水)～4月16日(日) 9:00～正午まで

●搬入場所 八郎瀉町クリーンセンター

●搬入料金（粗大ごみ1品につき）

大 1,100円（タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの）

小 550円（机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの）

●搬入できるもの

種類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス（スプリング無し）、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など



●搬入できないもの

種類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等）、農機具など
	その他	町指定ごみ袋（収集ごみ）に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5806

犬の飼い主のみなさんへ

飼い犬の登録や毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに!



・犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

・なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならないの？

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、住民生活課で犬の登録手続きをしてください。登録は1頭につき生涯1回ですが、町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

・狂犬病ってどんな病気？

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上以上の犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ住民生活課へおいでください。

令和5年度の町の集団予防注射は、5月25日(木)～5月27日(土)を予定しております。犬を登録されている飼い主の方には、5月中にハガキで通知いたします。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5806

令和4年度秋田県消防功労者表彰

長年の功績が認められ、
八郎瀉町消防団 第五分団 分団長 金 昭彦さん（浦大町）が消防庁
長官表彰を受章しました。

なお、金昭彦さんは日本消防協会定例表彰で精績章も受章されております。

また、八郎瀉町は令和4年度に無火災を達成したことにより秋田県知事より表彰されております。



令和5年度八郎瀉町消防団 (任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

令和5年4月1日からの消防団の体制が変更になります。
団長には、渡部広保氏が就任いたしました。

○団 長 渡部 広保
○副 団 長 渡部 勝則
○副 団 長 松田 一成

・第四分団
分 団 長 佐藤 毅
副分団長 小玉 昭幸

・第七分団
分 団 長 齊藤 悟
副分団長 小林 広樹

・本部分団
分 団 長 鎌田 恒男
副分団長 松田 正紀

・第五分団
分 団 長 金 昭彦
副分団長 北嶋 誠悦

○退団された幹部 3月31日
齊藤 一（前団長）
渡部 浩（前副団長）
伊藤 一（前本部分団）
齊藤 博光（前第六分団）

・第一分団
分 団 長 戸田 正広
副分団長 石川 準

・第六分団
分 団 長 浅野 政信
副分団長 小林 舞楽

・第二分団
分 団 長 小野 成松
副分団長 齊藤 新

・第三分団
分 団 長 千田 寿
副分団長 須田 征志

令和5年 春の火災予防運動

期間：令和5年4月2日(日)～8日(土)

全国統一防火標語

『お出かけはマスク戸締り火の用心』

火災が発生しやすい時期になります。火の取り扱いには十分注意してください。

宝くじ助成事業で防火衣等装備一式を整備

八郎瀉町消防団では令和4年度一般コミュニティ助成事業（助成主体：一般財団法人自治総合センター）の助成を受けて、防火衣等装備一式11セットを整備しました。この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじ収益金の一部をコミュニティ活動に必要な備品の整備をはじめ、地域文化活動への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われているものです。



令和5年度の 後期高齢者医療の保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。令和4年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置について、変更されます。令和5年度の保険料額は、令和5年7月中旬頃に通知する予定です。

●保険料の構成

年間保険料額 (限度額66万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 44,310円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 8.27%
------------------------------------------	---	-------------------------------------	---	-------------------------------------------

●均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,293円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数	2割	35,448円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,155円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- 一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- 公的年金等に係る所得を有する方
(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155
 総務課 ☎ 018-838-0610
 ホームページ : <https://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

～ 人間ドックの助成を行います ～

健康診断は、生活習慣病などの早期発見とあなたの生活習慣の改善に欠かせません。
少なくとも、年に1回は受けたいものです。

そこで、国民健康保険・後期高齢者医療では、毎年人間ドックを受ける方に受診費用の助成を行っております！

対 象 者

◆国民健康保険

満40歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。（令和4年度中に加入1年を経過する方も対象です。）

◆後期高齢医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助 成 金

◆国民健康保険・後期高齢医療 30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

手続きについて

- ・ドック受診予定のある方は、受診前に必ず住民生活課で受診申請をしてください。
- ※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。
- ・申請手続きに必要なもの
 - 被保険者証
 - 印鑑（シャチハタ不可）
 - 世帯主と受診する方の個人番号（マイナンバー）の確認できるもの（通知カード・写真入りの個人番号カード等）
- ・受診後に必要なもの
 - 領収書
 - 健診結果

◆申請及び問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5813

国民健康保険

国保への加入や脱退の届出は忘れずに!!

◆異動があるときは14日以内に届出を

国民健康保険は、加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。世帯主の方は、世帯に異動があった日から14日以内にお住まいの市町村の国民健康保険窓口へ届出をしてください。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

加入に必要なもの

- 社会保険を喪失した日付のわかるもの（離職票・資格喪失証明書等）
- 保護廃止（停止）決定通知書（生活保護を受けなくなった場合）
- 国保に加入する方・世帯主・届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※加入の届出が遅れると・・・保険証が無い場合、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、ほかの市町村へ転出するとき等です。

脱退に必要なもの

- 勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証（脱退する方全員分）
- 生活保護決定（開始）通知書
- 国保を脱退する方・世帯主・届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの
- 国民健康保険被保険者証（脱退する方全員分）

※脱退の手続きが遅れると・・・加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうことになります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまうおそれがあります。

◆問い合わせ先 住民生活課 国保担当 ☎875-5813

町営住宅入居者募集

住宅名 (所在地)	建設 年度	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月 額 家 賃	募集 戸数
まちなか 中央住宅 (字家ノ後地内)	(S60建設) 60-1号	木造平屋 (62.90㎡) 居間 (6畳)・和室 (6畳・6畳)	17,300～25,700 円	1
	(S61建設) 61-4号		17,500～26,000 円	1
	(S61建設) 61-8号	木造平屋 (61.60㎡) 居間 (8畳)・和室 (6畳・6畳)	17,100～25,500 円	1
上層根住宅 (字家ノ後地内)	(H6建設) 6-3号 6-4号 6-8号	木造平屋 (84.11㎡) 居間(10帖)・和室(6畳・8畳) ・洋室(6帖)	24,200～36,200 円	3
	(H7建設) 7-3号 7-4号		24,600～36,600 円	2
	(H8建設) 8-2号		24,900～37,000 円	1
	(H9建設) 9-1号 9-3号	木造平屋 (78.16㎡) 居間(16帖)・和室(6畳・6畳)	23,500～35,100 円	2
	(H10建設) 10-1号		23,800～35,400 円	1
	(H13建設) 13-2号		24,600～36,600 円	1
中嶋住宅 (字中嶋地内)	(R元建設) 19-3号	木造平屋 (98.79㎡) L D K (22.7㎡・13.7帖)・ 洋室 (9.9㎡・6.0帖)・寝室 (13.0㎡・7.8帖)	32,900～49,100 円	1

●入居者の基準

- ①住宅に困窮していることが明らかな方
- ②世帯の所得が基準以下であること
- ③町税等を滞納していない方
- ④連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者
- ⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ⑥同居または同居しようとする親族がいる方
※単身者でも、次のいずれかに当てはまり、自活可能な方は申込みをすることができます。
(詳細はお問い合わせ下さい。)

- (1) 60歳以上の方
- (2) 身体障害者
- (3) 精神障害者
- (4) 知的障害者
- (5) 生活保護を受けている方など

●月額家賃

・入居する方全員の所得により決定

●敷 金

・月額家賃の3ヵ月分

●申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 希望住宅記入用紙
- (3) 連帯保証人承諾書 (町内在住者)
- (4) 入居する方全員の住民票
- (5) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)

※(1)～(3)は建設水道課窓口にあります。

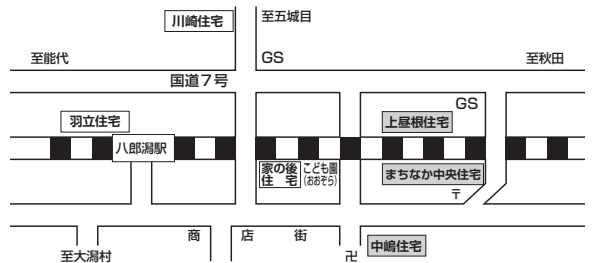
※その他、個別に必要な書類についてはお問い合わせ下さい。

●募集期間

- ・令和5年4月14日(金) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居

※随時見学を受け付けています。

電話でご予約下さい。



◆申し込み・問い合わせ先 建設水道課 ☎875-5809

八郎瀧町住宅リフォーム支援事業補助金

子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム支援事業を実施します。

補助金交付申請受付開始

令和5年4月17日～

(申請の受付は、対象予定戸数に達した場合終了します。)

工事完了実績報告書提出期限

令和6年3月15日まで

◆子育て世帯へのリフォーム支援

⇒ 持ち家型、空き家購入型

(町内・町外購入者)

◆移住・定住世帯へのリフォーム支援

⇒ 定着回帰型

(県外から実家に戻る移住世帯等)

空き家購入型 (町外購入者)

対 象 者	18歳以下の子 2人以上と同 居の親子世帯		18歳以下の子と 同居の親子世帯		県外から町内に 住所を移動しよ うとする方を含 む世帯等	県外から町内に 住所を移動しよ うとする方を含 む世帯等
	補 助 額	補助対象額の 15%	補助対象額の 20%	補助対象額の 30%	補助対象額の 15%	補助対象額の 20%
上限	30万円	40万円	60万円	30万円	40万円	
対象住宅	一戸建て住宅 (併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅)					
予定戸数	4戸	1戸	1戸	1戸	1戸	

★県の住宅リフォーム補助事業と合わせてご利用いただける場合があります。詳しくは、秋田県建築住宅課HPをご覧ください。秋田地域振興局建築課 (☎018-860-3491) にご確認ください。



★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について ◆お楽しみ企画

●利用対象…就学前の乳幼児と保護者（町外の方も利用できます）小学生のきょうだいは、ご遠慮ください。

●利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）
4月29日（土）は、祝日ですが、利用できます。
5月3日、4日、5日は祝日のためお休みします。

●利用時間…9:30～17:00
※12:00～13:00までは、消毒作業のため、利用できません。

●その他…入場時のマスクの着用は個人の判断が基本となります。
※咳、鼻水、発熱、下痢や体調不良の方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。

企画名	日時	内容
ままのて	14日（金） 10:00～16:00	・こいのぼりを作しましょう。
どーんと土曜日	15日（土） 10:00～16:00	・いろいろな木のおもちゃをたくさん用意しておきます。
助産師さんの相談日	19日（水） 10:00～12:00	・授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。妊婦さんもどうぞ。 助産師 近藤真利子氏
お誕生会	28日（金） 11:00～	・4月生まれのお子さんをお祝いします。カードをプレゼントします。

◆恒例企画

🌸にゃんぱち子育て相談の日…毎週火曜日 保育士が子育ての相談に応じます。お気軽にどうぞ。

🌸赤ちゃん集まれ～…毎週水曜日（午前中）
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。
ふれあいベビーマッサージ（20分位）…バスタオルをご持参ください。

🌸わくわく広場…毎週木曜日（午後）年齢の高いお子さん向けの遊びや遊具を用意します。

🌸さんさんサンデー…毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。

★八郎潟たいようこども園の園庭、前庭を開放しています。

開放時間…平日の9:00～11:00、14:00～16:00

※事務室にひと声おかけください。

◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172

図書館からのお知らせ

●4月の展示案内

- ・企画展示「絵本の世界へ」
- ・児童・ティーンズ展示「歌と唄と詩」
- ・えほんのへや展示
「2022年度ベストリーダーえほん30&アンデルセンのえほん」

★展示期間 4月1日（土）～30日（日）

●4月のおはなしマルシェ

今季節にぴったりのおはなしをたくさん用意してお待ちしております。

★日時 4月16日（日）11:00～11:30

★場所 えほんのへや

●プラス3冊キャンペーン

ゴールデンウィークのおうち時間に本をたくさん楽しめるよう、いつもの5冊にさらにプラス3冊！合計8冊借りられるキャンペーンを開催します。

★キャンペーン期間

4月24日（月）～5月7日（日）



●としょかん86カフェ#35「どこコレ？思い出写真展」

今回は、八郎潟町のおまつりである「願人踊」「盆踊り」「一夜市」、そして、あの「路上ミュージカル」の写真展示です。

なお、ご家庭にある思い出のおまつり写真がございましたら、一緒に展示いたします。ご一報ください。

★日時 4月24日（月）～5月30日（火）

★場所 図書館閲覧室

●図書館まめまめ情報⑬

「4月は子どもと本に関する記念日」

4月2日「国際子どもの本の日」、23日「子ども読書の日」、23日～5月12日「こどもの読書週間」と、4月は子どもと本に関する記念日がたくさんあります。当館では毎年、これに合わせた本の展示を行います。

また、八郎潟たいようこども園に大型絵本5冊、八郎潟小・中学校図書室にも児童生徒向けの本60冊を展示いたします。この機会にお子さんと一緒に本を楽しんでみませんか？

●図書館のゴールデンウィーク中の開館について

本誌28ページ（裏表紙）をご覧ください。

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

☆日 時 令和5年4月19日(水) 13:30～
☆場 所 八郎潟町役場 3階 第1委員会室
☆主な案件

- ①教育委員学校訪問等について
- ②令和5年度事務分掌について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

3月の教育委員のうごき

9日 中学校卒業式 22日 第3回定例会
16日 小学校卒業式 28日 転出職員挨拶まわり

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 八郎潟町役場 2階 教育委員会
 - ・受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※定例会は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。



◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

令和5年度 八郎潟町奨学生募集

八郎潟町では、有用な人材を育成することを目的に、対象となる方に八郎潟町奨学金貸与制度により無利息で奨学金を貸与しております。

応募資格

町内在住者で、令和5年4月に高等学校、国公立大学、私立大学、短期大学、専門学校に入学する方、または在学している方。

貸与月額

- ・高等学校……………月額16,000円
 - ・短大及び高等専門学校又は専門学校…月額30,000円
 - ・大学及び大学院……………月額30,000円
- ※初年度の貸与については、当該年度の6月から開始します。

申込方法

教育委員会で配布する申込書類によりお申し込みください。

応募期限

令和5年4月21日(金)

返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還していただきます。



◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

やすらぎ交流会 会員募集

八郎潟町公民館では、65歳以上を対象に「やすらぎ交流会」を開催します。月1回の無理のない活動です。みんなで楽しく交流し、心身ともにリフレッシュしましょう!

【活動日】5月～翌年2月までの10か月
(毎月第4火曜日予定)

【活動内容】講演会、健康体操、町長談話、移動研修会、忘年会など

【年会費】1人3,500円

- ※このほか、毎月の会費500円がかかります。
- ※第1回目は5月23日(火)です。10時30分から講演会を行いますので、10時頃までお越しください。
- ※年会費と月会費は当日にいただきます。
- ※興味のある方は、お友達など誘い合って是非参加してください。

かけ足運動

～皆様も健康のために始めてみませんか～

令和4年度は上級10名、中級6名、初級1名の方が表彰を受けられました。

令和5年度も引き続き、かけ足運動を行っておりますので、記録カードが必要な場合は町役場2階の教育課へお越しください。

【令和4年度表彰者】〈敬称略〉

上級(300日以上)

小松 正彦 伊藤 ヤス 一関 清 石井 鋭尚
一関美紀子 三戸 留吉 村木 弘之 渡部 和男
弦巻 スミ 伊藤 淳子

中級(240日以上)

成田 哲也 小柳 和子 市川 豊子
一ノ関桂子 加藤 道子 工藤美代子

初級(180日以上)

石井 和彦



◆問い合わせ先 教育課 ☎875-5812



協業組合三交モーター ス商会より寄附を頂き ました

3月22日、協業組合三交モータース商会（八郎潟太平自動車学校）より、八郎潟町へ1,000,000,000円の寄附金を頂きました。いただいた寄附金は本町の自治振興のために利用させていただきます。誠にありがとうございました。



株式会社アキタネットよ り寄附を頂きました

3月22日、株式会社アキタネットより、八郎潟町へ災害時避難所屋内テント5張りを寄附して頂きました。災害の際、避難所等にて使用いたします。誠にありがとうございました。



●● 手づくりフェスタ ●●

3月4日、えきまえ交流館はちパルで公民館事業「手づくりフェスタ」が開催され、多くの親子連れがフラワーアレンジメントや和風コースターなどの様々な手づくり体験を楽しみました。他にも会場内に設けられた遊び体験コーナーでは、コマ回しやけん玉に夢中になる子供たちの姿が多く見られました。



スポーツ少年団 ソフトテニス大会結果

第17回北東北小学生選抜インドアソフトテニス 研修大会

- ・期日：令和5年2月18日（土）
- ・場所：秋田県大館市ニプロハチ公ドーム

●男子4年生以下【準優勝】

小玉 純生（八郎潟町スポ少）
島山 和真（白神JSTC）

●女子4年生以下【ベスト8】

島山 心那（八郎潟町スポ少）
小柳 乃彩（八郎潟町スポ少）

OGA INDOA CAP（男鹿インドアカップ）

- ・期日：令和5年3月5日（日）
- ・場所：男鹿市総合体育館

●団体戦【優勝】

八郎潟町ソフトテニススポ少
（村井まな、佐藤夏帆、佐藤優和、
佐藤亮太、藤井麻緒、小玉純生、
島山心那、小柳乃彩）



令和5年度 成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ！

今年度の対象は以下の方です。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みください。

〈令和5年度 八郎瀧町の助成対象者と助成額〉

【対象者】 ※下記対象者 (①～②) のうち既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

①今年度65歳・70歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方

②満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方
対象の方にはハガキを送付しています。

【接種回数】 1回

【助成額】 3,000円 (5,000円程度の自己負担になります)

※上記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助となります。

【助成期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

【お問い合わせ先】 八郎瀧町役場健康福祉課 予防接種担当 (☎875-2800)

今年の早朝集団健診は6月12日～です！ (※申込期限は4月20日(木)です。)

健診申込みは保健委員さんの配布・回収を行わず、各自郵送での申込みとなります。4月上旬に健診ガイドと一緒に申込書が届きますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

※WEB予約も本格的に始動しましたのでお気軽にお申込みいただけます。

＜保健委員の皆様へ＞

本年度の健診の申込は郵送方式にしておりますので、保健委員研修会の開催は秋以降の実施となります。

健康づくりアンケートにご協力ください

町の健康づくり指針として平成26年度に策定した『健康増進計画・食育推進計画』の最終評価の時期を迎えました。これまでの事業評価と今後の目標設定のために、アンケート調査を実施いたします。健診の申込書に対象者全員のアンケート票を同封しておりますので、ご回答くださいようお願いいたします。

【対象者】 男性30歳以上・女性20歳以上

【回答期限】 4月20日

特定健診はかかりつけ医でも受診できます！

今年の個別医療機関方式は5月1日からとなります。早めに受診券が欲しい方は健康福祉課保健センター担当までお問い合わせください。

※6月の町集団健診を

申込されない方へは、

6月上旬に受診券を

郵送いたします。



～風疹抗体価検査無料クーポン券の対象の皆さまへお知らせ～

風疹抗体価検査事業は令和7年3月まで延長となりました。未受診の方は今年度も対象となります。対象の方へははがき(4月発送)で通知しますので、ご案内をご確認の上お申し込みください。

【お問い合わせ先】 八郎瀧町役場健康福祉課

予防接種担当 (☎875-2800)

はちろうがた健康MAP Part5 作成しました！

広報4月号にて折り込みしておりますので、日々の健康づくりには是非ご活用ください。



今月の健康ナビ VOL.45 「令和4年度 インターバル速歩事業報告！」

3月8日に行われた報告会では、5ヶ月のトレーニング実践の成果や、その後継続してトレーニングすることが体力の維持・向上につながるということがわかりました。今回の報告会は盛大に行われ、アトラクションとして日頃より体力づくりのために“願人踊”を練習している男性グループのお披露目会もあり、楽しいひと時を過ごすことができました。



▶八郎瀧町の成果（令和元年～4年度結果より）

- ・体重と腹囲が改善！
- ・中性脂肪とHbA1cが改善！
- ・下肢の伸展筋力が向上！持久力が維持！
- ・うつ評価指標が改善！（もともと明るい性格の皆さんでした）
- ・約5割の方のカラダの痛みが改善しました！



＼令和5年度実践者 大募集！/ 10歳若返る!?インターバル速歩

体力に自信のない方も無理なく続けられ、効果が実感できる運動を始めてみませんか？
専用の活動量計が使えるのは実践者の特権です！

先着10名！

【対象】インターバル速歩に興味・関心のある方（年齢問わず）

【内容】

- ①体力測定（6月と11月に運動効果を確認します。）
- ②インターバル速歩の実践（1日33分のウォーキングでOK！週に3～4回が目標です！）
- ③月に1回のデータ転送（活動量計に蓄積された日頃のトレーニングデータをもとにアドバイスします。）
- ④健康相談・栄養相談（効果的に健康づくりに取り組むためのサポートをします。）

【申込】要申込み（定員10名）4月12日（水）より受付開始 健康福祉課保健センター担当へお申し込みください。

【参加費】一人 5,000円（データ管理料として）

【条件】6月に町の健診を受診し、採血検査データを提供できる方。（医療機関での採血結果も可）

健康ポイント 抽選会を行いました！

～今年度は延べ、309人の方が参加！～

3月20日に「令和4年度第2回！健康ポイント事業わくわく抽選会」が行われました。今回は応募された77名のうち25名の方が当選されました！おめでとうございます。

健康ポイント事業は令和4年度で終了となります。たくさんのご参加ありがとうございました。今後も健康づくりに励み、健康寿命を延ばしていきましょう！



富山町長が抽選を行いました！

はっちい通信 「はっちい相談日」をぜひご利用ください！

相談日では、母子手帳の発行、妊婦さんや子育てに関する悩みを保健師・管理栄養士がお待ちしています。ご希望の方はお電話にてご予約ください。

開催日は毎月広報の1番最後のページ「保健衛生事業カレンダー」にてお知らせします。

【お申込み先】健康福祉課母子保健担当
☎875-2800

健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？アプリストアからダウンロード（無料）



★もぐもぐ教室（離乳食教室）募集中!!★ 限定5組！保育つき！

乳児健診開催日に、離乳食教室を開催します！当日の乳児健診対象者のお子さんもそうでないお子さんも大歓迎です。1人で悩まず、まずは遊びにいらしてくださいね！



【日時】4月20日（木）10:30～正午

【場所】保健センター

（※大人用の軽い昼食とお子さんの離乳食をご用意します。）

【持ち物】エプロン・おんぶ紐、ミルクなど

【申込み】前日までに☎875-2800へご連絡ください。

～町地域包括支援センター主催の運動教室～

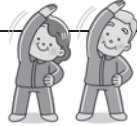
令和5年度4月から3月まで実施の介護予防教室「いきいきシニア健康エクササイズ」と「ストレッチ教室」の参加者を募集します！

※必ずご本人が申込をしてください。要介護認定を受けられている場合、参加出来ない教室もあります。

○4月から申込が必要な運動教室

- ・対象：年度内年齢が65歳以上の運動に支障のない方。
- ・受付開始：4月5日（水）から（申込人数が多ければ審査・抽選となる場合があります。1人1教室の申込となります。）

いきいきシニア健康エクササイズ	
◆募集定員	約30人
◆講師	健康運動指導士 星 良子 氏
◆日程	21日（金）10:00～11:00
◆会場	えきまえ交流館 はちパル
◆実施内容	ストレッチ、バランス向上運動 柔軟性を高める運動指導など



ストレッチ教室	
◆募集定員	約30人
◆講師	健康運動指導士 星 良子 氏
◆日程	14日（金）、28日（金）10:00～11:00
◆会場	保健センター
◆実施内容	椅子に座って出来るストレッチなど ※足腰が弱い方でも参加できます。



○令和5年度も町内3地区でおたっしゃくらぶを開催します

（日時は裏面介護予防・保健衛生カレンダー参照してください。）

会場の広さや参加人数の都合上、参加する場合は3地区の内、原則1地区のみでの参加となりますので注意してください。

○介護予防運動をする自主活動グループに講師を派遣します！

高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防のために運動をしている自主活動グループに対して、その活動の充実を図るため運動講師を派遣しています。

【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防に取り組んでいる団体。

◆申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 地域包括支援センター担当 ☎875-2835

新婚世帯を応援！結婚新生活にかかる費用を助成します

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、住宅の賃貸料や引越費用等の支援を行います。対象になるかな？と思ったら申請が必要ですので総務課にご相談ください。



【対象世帯】

次のすべてに該当する方。

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間中に婚姻届けを提出していること
- ・婚姻届けを提出した時点の年齢が夫婦どちらも39歳以下であること
- ・対象となる住宅が町内にあり、夫婦双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の所在地となっていること
- ・前年分の夫婦の合計所得金額（奨学金の返済をしている場合は年間返済額を差し引いた額）が500万円未満であること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・夫婦の双方又は一方が、過去に同様の補助金の交付を受けていないこと
- ・夫婦のいずれにも町税等の滞納がないこと
- ・補助金の交付後、継続して2年以上八郎潟町に住む意思があること

【補助上限額】

世帯状況	補助上限額
①婚姻日における年齢が夫婦共に29歳以下	60万円
②婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下	30万円

※夫婦いずれかが30～39歳の場合は②となります。

【補助対象経費】

新居の住居費	○新居の購入費、建築費 ○新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ※住宅手当受給者はそれを差し引いた額。
新居への引越費用	○引越業者や運送業者に支払った引越費用
新居のリフォーム費用	○修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用 ※外構に係る工事費用、家電購入・設置に係る費用については補助対象外。



◆問い合わせ先 総務課 ☎875-5801

令和5年度のコロナワクチン接種について

特例臨時接種期間の延長に伴い、令和5年度も自己負担なしでワクチン接種ができるようになりました。
 現段階での年齢ごとの接種スケジュールは下記の通りとなります。今後、国の方針により変更となる場合がありますので
 町広報やホームページをご確認ください。

	令和4年度		令和5年度	
			5月8日～8月末	9月以降
12歳以上	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応 2価ワクチン ※2 令和5年5月7日終了		令和5年春開始接種 ※1 初回接種（1,2回目接種）を 終了した以下の方が対象 （★3～5回目を接種済の方も含む） ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方（12～64歳） ・医療従事者等 オミクロン株対応 2価ワクチン	令和5年秋開始接種 初回接種 （1,2回目接種） を終了した 5歳以上の すべての方 （★3～6回目を接種済 の方も含む） 使用するワクチンは 検討中
5～11歳	初回接種 （1,2回目接種） 追加接種 （3回目接種） 従来株	令和5年3月8日開始 基礎疾患を有する方（5～11歳） はさらに1回追加接種が可能 オミクロン株対応 2価ワクチン 追加接種 ※3 （3回目接種の有無にかかわらず） オミクロン株対応 2価ワクチン	上記以外の方	
6ヵ月～4歳	初回接種 ※4 （1～3回目接種） 従来株			

※1) 令和5年 春開始接種について

八郎瀧町では農村環境改善センターを会場に**6月下旬頃より**集団接種を予定しております。
 令和4年度中にオミクロン株対応2価ワクチン接種を終えた65歳以上の方には5月中旬頃に接種券を発送いたします。
 また、基礎疾患を有する方および医療従事者等についての日程等詳細は5月広報でのお知らせとなります。
 なお、町の集団接種以外（病院や職場等）で早めの接種をされる方の接種券等については、町コールセンターへご連絡ください。

※2) 令和4年 秋開始接種について

令和4年の秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチンの1回目）は**令和5年5月7日**で終了します。
 令和5年の春開始接種の対象外の方で、一度もオミクロン株対応2価ワクチンを接種していない方が
 接種を希望される場合は、必ず令和5年5月7日まで接種いただくことになります。

※3) 5～11歳の追加接種について

八郎瀧町では湖東厚生病院を会場に**4月下旬より**集団接種を予定しております。
 令和4年度に3回目接種をした方へは4月上旬に接種券を送付いたします。3回目を接種されていない方は
 既に配布済みのお手元の接種券を使用できますので、日程等詳細は町ホームページをご確認ください。
 （1,2回目の初回接種がまだの方についても同様に集団接種となりますが、日にちが限られますことをご了承ください。）

※4) 6ヵ月～4歳児の初回接種について

八郎瀧町では湖東厚生病院を会場に**6月中旬より**集団接種を予定しております。接種券は令和4年度中に送付した
 のものをご使用できます。接種をご希望の方は、日程等詳細を町ホームページにてご確認ください。

▶コロナワクチンの有効性・安全性について

詳しい情報については厚生労働省ホームページ「**新型コロナウイルスについて**」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン **検索**

▶ワクチン接種に関するご相談・ご予約

<対応時間> 平日 9:00～16:00

☎ 八郎瀧町コロナワクチン予約受付コールセンター

018-855-4777



ハッピーちゃんコーナー



会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。お早めに手続きをお願いします。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎865-2392

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況 (単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	48,472,123	0	48,472,123
1月分医療費	46,313,405	0	46,313,405
比較増減	△ 2,158,718	0	△ 2,158,718

●一人当たりの医療費 (令和5年1月分) (単位：円)

区分	一般分	退職分	全体 (平均)
八郎潟町	39,891	0	39,891
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	38,255	0	38,255
秋田県	35,749	0	35,749

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業 令和5年分

2月分	段ボール (1円/kg)	新聞 (2円/kg)	雑誌 (1円/kg)	積立金
	2,020	4,330	1,540	13,442
累計	3,870	8,130	2,780	25,201

■町長交際費の支出状況 (2月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内 訳
3	17,100	秋田県市町村総合事務組合議会定例会 懇親会、秋田信用金庫 3店舗合同新年会会費、体育協会スポーツ賞授与式 ビール1ケース

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課
税務担当 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp
会計担当 ☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課
戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805
防災・環境衛生担当 ☎875-5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
国保・後期高齢担当 ☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課
福祉・子育て支援担当 ☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp
保健センター担当 ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp
地域包括支援センター担当 ☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課
建設・住宅担当 ☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
上下水道担当 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812
学校教育担当
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
社会教育担当
syakyo@town.hachirogata.lg.jp
社会体育担当
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館 ☎875-5500

◆農村環境改善センター (公民館) ☎875-5777

◆えきまえ交流館はちバル ☎827-5600

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

広告 **司法書士 行政書士 國柄進一事務所**

- 相続の手続き、遺言書 ● 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消 ● 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお問い合わせ。お気軽にご相談下さい

三種町鹿渡字東二本柳31番地 (鹿渡駅前)
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com

広告 **今年4月から、不動産の管理に関する制度が変わります。**

「管理されていない隣の空き地で迷惑している」「誰にも利用されていない空き地を、自分が取得して利用したい」等お考えの方は…

所有者不明土地・建物管理制度が (民法264条の2、264条の8関係) 4月1日から施行され お手続きが容易になります。

「親が亡くなって相続したけれど、出来れば親の不動産は放棄したいな」とお考えの方には…

相続等により取得した 土地所有権の国庫への帰属に関する法律が4月27日からスタートします

お問い合わせ 秋田県土地家屋調査士会 秋田支部 支部長 飯塚博之 住所・秋田市川尻総町1番6号 電話番号・018-883-1630

花粉にお悩み



第7回サケ稚魚放流開催！

八郎潟サケの会では、子供たちに環境の大切さを学んでもらおうと八郎潟小学校2年生の児童・八郎潟たいようこども園の園児たちにサケの稚魚の放流体験を実施しています。

放流に参加してみたい方、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

●日時 4月11日(火) 10:00
(荒天の場合は予備日12日)

●場所 五城目町上町 馬場目川(五城目橋付近)



◆問い合わせ先 八郎潟サケの会 千葉 ☎090-4885-6818

第21回秋田県障害者スポーツ大会

4月17日(月)から健康福祉課窓口にて申込み受付を開始します。申込書類は健康福祉課窓口で配布しているほか、秋田県障害者スポーツ協会のホームページからダウンロードできます。

●申し込み締め切り 5月10日(水)

●大会期日及び会場

期日	競技	会場
8月19日(土)	一般卓球	秋田テルサ 体育館
	ボッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
9月2日(土)	陸上競技	秋田県立中央公園 陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園 球技場
	バレーボール(精神障害)	秋田県立中央公園 アリーナ
9月3日(日)	水泳	秋田県立総合プール サブプール
9月9日(土)	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター グラウンド
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
	ボウリング	ロックンボウル

◆申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 ☎875-5808

五城目警察署からのお知らせ

八郎潟警察官駐在所の開所について

当署八郎潟警察官駐在所の改修工事が完了し、令和5年4月6日(木)から開所することとなりましたのでお知らせします。

なお、

●庁舎の住所：南秋田郡八郎潟町字蒲沼1番地1

●八郎潟警察官駐在所の電話番号

☎018-875-2045

は変更ありません。

御不便をお掛けしました。宜しくお願いします。



～ふるさと納税制度～

「八郎潟町がんばれふるさと基金」

【令和5年2月の申し込み状況】

合計15件、146,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

自然観察会・体験教室 参加者募集!

令和5年6月18日(日)『コケ玉づくり体験』
自分だけのコケ玉で、涼しさを演出しよう

- 場所：環境と文化のむら(野鳥の森)
- 時間：10:00~12:00
- 材料費：無料

開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ

秋田県環境と文化のむら
☎018-852-2202

南秋地域広域マイタウンバスのダイヤが変わりました

令和5年4月1日から広域マイタウンバスのダイヤが一部変更となっています。

【変更点】

- ・B4を五城目町から大潟村の直通便としました。
- ・一部運休日の変更をしました。

運賃はこれまでどおり、五城目町内⇄八郎潟町内は200円、五城目町内⇄大潟村内は400円です(小児、障がい者はそれぞれ半額)。詳しくは、広報に折込されている時刻表または町ホームページをご確認ください。秋田中央トランスポート五城目営業所にて、お得な定期券も販売中です。

◆問い合わせ先

南秋地域公共交通活性化協議会 事務局
総務課 ☎875-5801

プロジェクト8と語ろう会

町の若者集団「プロジェクト8」とお酒を飲みながらお話しませんか?

地域に友達を作りたい方、プロジェクト8の活動に興味がある方、プロジェクト8に提案がある方など、どなたでも大歓迎です!
お気軽にご参加ください!



- 日時 令和5年4月22日(土) 17:00~
- 場所 一日市コミュニティ防災センター2階
- 参加費 2,000円
- 申込締切 4月17日(月)

◆問い合わせ・申し込み先 小柳 ☎050-3709-2886

憲法週間行事

憲法記念日(5月3日)を中心とした5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」です。「憲法週間」の記念行事を次のとおり開催しますので、どうぞお気軽にご参加ください。詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。

【裁判所・検察庁見学ツアー】

秋田地方裁判所、秋田地方検察庁を見学していただきます。見学では、各庁の役割や業務の説明などをいたします。

- 開催日時 5月2日(火) 13:30~15:45
- 定員 15人(予約制、先着順)
- 申込期間 4月10日(月)から4月20日(木)
土日祝を除く 8:30~17:00

◆問い合わせ・申し込み先

秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係
☎018-803-0181

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

①障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

- ・令和6年4月から2.5%に引き上げ(対象事業主の範囲40.0人以上)
- ・令和8年7月から2.7%に引き上げ(対象事業主の範囲37.5人以上)

②除外率が引き下げられます

令和7年4月から除外率が10ポイント引き下げ

③障害者の算定方法が変更となります

- ・精神障害者の算定特例が延長(令和5年4月以降)
- ・週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度障害者等を雇用率に算定可(令和6年4月以降)

◆問い合わせ先

秋田労働局職業対策課 ☎018-883-0010
または最寄りのハローワークまで

4月

はれはれサロン開催日

コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。

- ◇開催日 毎週水曜日(祝日は除く)
- ◇時間 10:00~正午
- ◇会場 【5日】 はちパル
【12・19・26日】 ロマンの里
実施主体：メンタルハート八郎潟

赤い羽根共同募金からの 令和6年度助成事業の募集



●助成対象団体

八郎潟町に所在し、地域住民を対象に自主的・自発的に進める地域福祉活動を行う、ボランティアグループ、NPO法人、福祉団体、保育園、幼稚園、小学校、中学校、町内会、非営利活動団体等

●事業内容

- ・地域の福祉課題を解決するための活動
- ・児童、青少年の育成、子育てを支援するための活動
- ・高齢者、障がい児・者等を支えるための活動
- ・その他の地域福祉活動

●事業実施時期

令和6年4月～令和7年3月

～事前説明会のお知らせ～

申請から助成・報告までの流れについて説明いたします。各種団体や町内会等において関心がありましたらご検討をお願いします。

【日時】

令和5年4月14日（金）
13:30～15:00

【会場】

えきまえ交流館はちパル
多目的スペース



町のミニ統計（2月末現在）

◇人口

	当月	先月比	前年比
男	2,449人	（ 0人）	（－49人）
女	2,921人	（ 5人）	（－59人）
計	5,370人	（ 5人）	（－108人）

◇世帯数

2,431戸（ 2戸）（－19戸）

◇出生	1人
◇死亡	7人
◇転入	17人
◇転出	6人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。



令和5年

飲酒運転等追放競争結果24位
（全県25市町村・令和5年2月末時点）

✿ 八郎潟町社会福祉協議会からのお知らせ ✿

●社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」～介護保険について～

日常生活において、介護のことで困っていることはありませんか。介護保険のことについて専門の相談員（ケアマネジャー、在宅福祉相談員）が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

◎日 時：令和5年4月10日（月）10:00～12:00

◎場 所：はちパル1階「多目的スペース」

●秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：令和5年4月20日（木）13:00～16:00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※4月17日（月）までに予約が必要です

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤 ☎875-3871

ちよっぴりより道

卒業シーズン、今年も広報の取材で各学校やこども園の式に参加させて頂きました。広報担当をしている子ども達の成長を間近で感じる機会が多く、そのせいかなぜか私も毎回感動し泣いてしまいます。新しい環境は不安も多いと思いますが、それを上回る皆さんの楽しいことが皆さんを待っているはずで、いつでも私のカメラに向けてくれた笑顔を見ることが出来ず、春からも元気に頑張ってください！

4月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

日	曜日	
1	土	秋田県議会議員一般選挙期日前投票(～8日まで)
2	日	春の火災予防運動(～8日まで)
3	月	マイナンバーカード夜間交付(～7日まで)
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	八郎潟小学校入学式 八郎潟中学校入学式
8	土	町スポーツ少年団結団式 マイナンバーカード休日交付
9	日	秋田県議会議員一般選挙 投票日 マイナンバーカード休日交付
10	月	
11	火	
12	水	春の粗大ごみ搬入日(～16日まで) マイナンバーカード夜間交付
13	木	マイナンバーカード夜間交付
14	金	
15	土	
16	日	八郎湖クリーンアップ及び全町清掃デー
17	月	
18	火	
19	水	第4回教育委員会 定例会 マイナンバーカード夜間交付
20	木	マイナンバーカード夜間交付
21	金	町内会長会議
22	土	
23	日	おもしろ市場 マイナンバーカード休日交付
24	月	
25	火	
26	水	マイナンバーカード夜間交付
27	木	マイナンバーカード夜間交付
28	金	
29	土	
30	日	

はちパルからのお知らせ

【願人踊】(ギャラリー展示)

◆願人踊衣装展示、DVD上映、写真展示

●4月1日(土)～5月5日(金)

【はちパル GW中の開館スケジュール】

月日	曜日	はちパル	図書館	子育て支援センター	カフェどんぐり
4月29日	土	○	○	○	○
4月30日	日	○	○	○	○
5月1日	月	○	○	休み	休み
5月2日	火	○	○	○	休み
5月3日	水	○	○	休み	○
5月4日	木	○	○	休み	○
5月5日	金	○	○	休み	○
5月6日	土	○	○	○	○
5月7日	日	○	○	○	○
5月8日	月	○	休み	休み	休み
5月9日	火	○	○	○	休み
5月10日	水	○	休み	○	○

◆問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

4月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋肉くらぶ	4日(火)・18日(火)	13:30～15:00	農村環境改善センター	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	7日(金)・21日(金)	13:30～14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	12日(水)・26日(水)	13:30～14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	13日(木)	13:30～14:40	川崎多目的センター	
ストレッチ教室	14日(金)・28日(金)	10:00～11:00	保健センター	65歳以上で申し込みをされた方
いきいきシニア健康エクササイズ	21日(金)	10:00～11:00	えきまえ交流館はちパル	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
はっちい相談日	18日(火)	9:00～11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦さん、子育てについて相談のある方(要予約)
食と健康の相談日	18日(火)	13:00～16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方(要予約)
乳児健診	20日(木)	13:00～13:20	保健センター	令和4年5月・8月・12月生
インターバル速歩体験会(インストラクター有)	10日(月)・26日(水)	9:30～10:30	町民体育館	一般町民 はじめての方大歓迎!
インターバル速歩施設開放	毎週木曜 6日・13日・20日・27日	13:30～14:30	第2町民体育館(旧小学校体育館)	一般町民 どなたでもお気軽にどうぞ!